

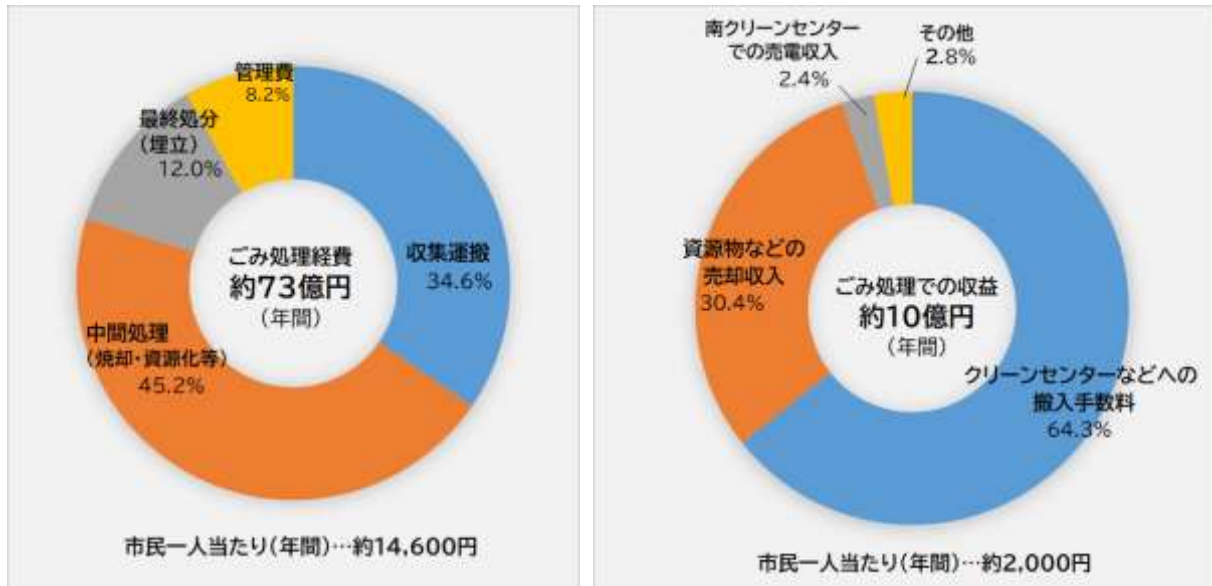
令和5年度のごみ処理経費と収益について

令和5年度の松山市のごみ処理経費と収益を以下のとおりお知らせします。

※環境省「一般廃棄物会計基準（令和3年5月改訂）」に基づき算出しています。

※生活系一般廃棄物及び事業系一般廃棄物を対象としています（し尿は含みません）。

1. ごみ処理経費と収益について



- 令和5年度のごみ処理経費は約73億円で、市民一人当たりにかかる費用は約14,600円でした。
- 令和5年度のごみ処理過程にかかる収益は約10億円で、市民一人当たりでは約2,000円でした。

【経費】

部門	令和4年度		令和5年度		総額差額 (千円)
	総額(千円)	市民一人当たり(円)	総額(千円)	市民一人当たり(円)	
収集運搬	2,616,590	5,186	2,524,379	5,039	▲92,379
中間処理（焼却・資源化等）	3,243,891	6,430	3,297,533	6,583	53,642
最終処分（埋立）	835,474	1,656	877,542	1,752	42,068
管理費（広報・計画策定等）	384,517	762	597,176	1,192	212,659
合計	7,080,471	14,034	7,296,630	14,566	216,159

令和5年度は新南クリーンセンター整備のための基金の積立や労務単価の上昇などによって、総額で約2億2千万円増加しました。

【収益】

部門	令和4年度		令和5年度		総額差額 (千円)
	総額(千円)	市民一人当たり(円)	総額(千円)	市民一人当たり(円)	
クリーンセンターなどへの搬入手数料	622,919	1,235	659,512	1,317	36,593
資源物などの売却収入	386,510	766	311,639	622	▲74,880
南クリーンセンターでの売電収入	25,565	51	24,878	50	▲687
その他	19,038	38	28,961	58	9,923
合計	1,054,032	2,089	1,024,981	2,046	▲29,051

令和5年度は直接搬入ごみの増加による手数料収入や新南CC整備事業に伴う国の交付金等が増えた一方で、金属などの資源物の売却収入が減少し、総額で約3千万円の減収となりました。

2. 処理原価について

処理原価は、以下作業部門ごとに算定しています。啓発活動、各種計画策定などの管理部門は含みません。

	1 kg 当たりの処理原価(円)		計算式
	R4	R5	
処理原価	48.2	49.9	処理原価÷ごみ搬入量（合計）
収集運搬	25.0	25.6	収集運搬コスト÷ごみ搬入量（直営、委託（集団回収除く））
中間処理	23.6	24.9	中間処理コスト÷ごみ搬入量（直接資源化、直接埋立除く）
最終処分	111.5	114.7	最終処分コスト÷最終処分量（直接埋立、処分残渣埋立）

※単価を求める分母がそれぞれ異なるため、処理原価が収集運搬・中間処理・最終処分のコストの合計とはなりません。

3. 部門の定義

- 収集運搬部門…回収拠点等から一般廃棄物を中間処理施設・資源化施設等まで収集し、運搬することを指す。
- 中間処理部門…焼却（溶融・スラグ化を含む。発電・熱利用を含む。）、資源化、埋立処分のための破碎、減容化等を指す。中間処理業務に加え、中間処理後の一般廃棄物を最終処分場まで運搬する業務、及び中間処理後の資源物を資源回収業者に引き渡すまでの業務を担う部門。
- 最終処分部門…最終処分業務を担う部門。最終処分とは、燃やさないごみ、焼却残さ、処理残さの埋立処分を指す。埋立地の維持管理等を含む。